

令和2年第8回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和2年5月27日(水) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 第6回、第7回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	山 田 幸 男
1 番	羽 柴 誠
2 番	可 児 恵 太
3 番	加 藤 博 之
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	南 波 昇
事務局次長兼学校教育課長	薄 井 義 彦
教育総務課長	林 恵 治
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	和 田 光 浩

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	安 藤 みちる

教育長

13時30分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長

本日の日程に入る前に社会教育課長より前回の議案の中の訂正があるとの報告がありましたので、説明をお願いします。

社会教育課長

議第16号 瑞浪市図書館協議会委員の委嘱についての中で小木曾恵美委員について、新任ということで訂正しましたが、再任ということを確認しましたので、訂正をお願いいたします。

小木曾委員は、前回まで幼稚園長の立場で委員をやっておられましたので委員としては、2期目になり再任となります。

教育長

小木曾恵美委員ですが、再任に訂正をお願いします。

教育長

日程第1、第6回、第7回会議録の承認を行います。

令和2年第6回、第7回の会議録は、3番 加藤博之委員と4番 柴田洋子委員を会議録署名委員に指名しております。

承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、教育長において、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策本部会議が多く開催されました。県や国の動きをみながら、県の対策会議を受けて、市で会議をし、それを受けて教育委員会の様々な動きがとられていました。学校については、今週の月曜日から準備登校が始まりました。各学校に向いて様子を確認しましたが、大きな問題はなかったようです。心配していたことは、コロナのことが不安で登校を見合わせる児童生徒はいるだろうかということですが、そのようなこともなく、全員登校ができたようで安心しました。マスクや健康カードを忘れる子は若干いたようでした。

本日までに臨時校長会を3回行い、それぞれの指示決定、共通理解を図ってきました。4月27日の臨時校長会は県教委による学校臨時休業を5月31日までに延長することの要請を受けて開催され、夏季休業日の短縮について、休業中の指導について特に学習課題の回収、見届けをきちんとやろう、学習内容もドリルに加え、課題学習、調べ学習を取り組んでいくこと等の話をしました。ハイリスクである要支援の子供の連絡を密にする話をしました。5月最終週の準備登校、6時間設定、行事の見直し、指導計画の組み替え等の話もしました。市教委の臨時休業や学校再開に向けての予算措置について説明、学校の要望等の意見徴収をしました。給食、スクールバス、プール、ICT環境、一時預かりについて等々の情報交流を

しました。

5月8日の臨時校長会は、5月1日に国、5日に県より新たな方針が出たことにより開きました。6月1日からの学校再開の準備、準備登校の実施方法の協議、今年度のプール指導の取りやめの共通理解を図りました。県教委作成の授業動画の配布方法等の説明、市教委主催行事の今後の見通し、各学校の取り組み状況の交流をしました。

5月11日は、臨時校長会役員会を開催し、再開に向けてのロードマップの協議をしました。5月14日の東濃地区の教育長会は、県教委より義務教育総括官、情報教育担当の説明がありました。県の方針、東濃各市の意見調整がされ、東濃5市の教育長からは、ALL岐阜についての異論はないですが、地域の実情も考えてほしいという要望が出したところです。情報教育担当からは、オンライン授業のすすめ、システムの説明がありました。

そのあと5市の情報交流をし、東濃5市ではなるべく足並みを揃えることで共通理解をしました。6月1日の再開前後のスケジュール、マスコミ発表のタイミングをあわせていくことで話がされました。

5月15日対策会議は、学校再開のロードマップの市教委の案を提案し、本部会議で了承をもらい、18日の臨時会で承認をもらいました。

以上、教育長の事務報告とします。

教育長

それでは、日程第4、議事に移ります。

「承第4号 専決処分の承認について（令和2年度専第3号 令和2年度瑞浪市教育費にかかる6月補正予算（第2号）について）」及び「承第5号 専決処分の承認について（令和2年度第4号 令和2年度瑞浪市教育費にかかる6月補正予算（第3号）について）」の2議案を一括議題といたします。本案について、事務局の説明を求めます。

事務局次長

---説明---

教育長

ただ今の提案説明について質疑はありませんか。

加藤委員

9ページの学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業を今年度予算で夏休み中の工事ということだと授業との差し障りは大丈夫でしょうか。

事務局次長

学習の妨げにならないように期間とか工夫をし、夏休み中にはネットワーク環境整備をしてしまいたいと思っています。

教育長

その他に質疑はありませんか。

各教育委員

---質疑なしの声---

教育長

それでは、別段ないようですので、質疑を終結し採決を行います。お諮りします。

本2議案については、原案とおりに承認することにご異議ありませんか。

各教育委員	---異議なしの声---
教育長	ご異議なしと認めます。従って「承第4号」及び「承第5号」を原案のとおり承認することに決定しました。
教育長	次に「議第20号 令和2年度瑞浪市教育費にかかる6月補正予算（第4号）」及び「議第21号 令和2年度瑞浪市教育費にかかる6月補正予算（第5号）」の2議案を一括議題といたします。 本案について、事務局に説明を求めます。
事務局次長	---説明---
教育長	ただ今、提案説明がありました。本案について質疑はありませんか。
羽柴委員	スクールバスが運行していなかった3か月の間のお金はどうなりますか。現在の金額に追加で230万円必要になるお金は何なのかを教えてください。
事務局長	小学校については、スクールバスを運行しておりません。コミュニティーバスを運行しておりますが、夏休み中は運行しておりませんので、臨時スクールバスを運行するためのものです。午前中だけの授業日は、コミュニティーバスの運行がないので、帰りの時間にあわせて、臨時スクールバスを運行するということになります。コミュニティーバスが運行しない時のスクールバスを運行する分の費用になります。
羽柴委員	この3か月はバスの運行がなかったということですね。
事務局長	もともと、市の運行しているコミュニティーバスをそのまま使用していたので費用は発生していません。
羽柴委員	中学校は、どうなりますか。
事務局長	中学校は、契約の中でやりくりをしているところになります。
教育長	臨時休業中に運行をしなくても運転手に確保、バスの維持費等がかかります。年間の契約の中で対応されます。
加藤委員	今までの休みの期間を約80日運行停止として夏休みに登校する期間約25日を相殺にしては、大きな違いがあり、利用していない分の差額が減額の修正で出てくると思っていました。バスの維持管理経費があるということであれば問題ないです。
事務局長	年度単位で契約しており、3月の運休分としては、燃料費分だけは減額で再度契約し直しして支払いをしています。今年度分はそれも含めて金額の変更なくやっってもらう予定にしています。

教育長 その他に質疑はありませんか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。
本2議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 ご異議なしと認めます。従って、「議第20号」及び「議第21号」を原
案のとおり承認することに決定しました。

教育長 以上で、本日の定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日
の日程が終了しました。
これをもちまして、令和2年第8回瑞浪市教育委員会定例会を閉会しま
す。

14時02分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

.....

署 名 委 員

.....

署 名 委 員

.....

書 記

.....